

これまでに選定された「自ら評価」案件の実施状況について

選定年度	選定案件名	状 況
—	「日本における牛海綿状脳症（BSE）対策」に関する食品健康影響評価【評価終了】	平成 16 年 9 月に中間とりまとめを行い、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。
16 年度	「食中毒原因微生物」に関する食品健康影評価【評価終了】	食中毒原因微生物 9 案件のうち、「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」については、平成 21 年 6 月に評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。 残りの 8 案件のうち、3 件（「牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌」、「鶏卵中のサルモネラ・エンテリティディス」及び「食品中のノロウイルス」）については平成 22 年 4 月に、5 件（「非加熱喫食調理済み食品（RTE 食品）におけるリステリア・モノサイトゲネス」、「生鮮魚介類における腸炎ビブリオ」、「鶏肉におけるサルモネラ属菌」、「二枚貝における A 型肝炎ウイルス」及び「豚肉における E 型肝炎ウイルス」）については平成 24 年 1 月にリスクプロファイルを取りまとめ、消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に情報提供した。これらの 8 案件については、「自ら評価」案件の取扱いについて」（平成 24 年 2 月 16 日食品安全委員会決定）に従い、平成 24 年 6 月に「自ら評価」としての食品健康影響評価を終了した。
17 年度 （委員会 決定は 19 年度）	「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価	外交ルートを通じ、評価対象国 15 か国に対し質問書による照会を行い、回答を得た 13 か国（オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、バヌアツ、チリ、パナマ、ブラジル、コスタリカ、ハンガリー、ニカラグア、ノルウェー、アルゼンチン及びホンジュラス）については、平成 24 年 5 月までに評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した（中国及び韓国については、現時点で回答が得られていない。）。
18 年度	—	選定されていない。
19 年度	「食品及び器具・容器包装中の鉛」に関する食品健康影響評価	化学物質・汚染物質専門調査会に鉛ワーキンググループを設置し、これまでに 10 回の調査審議を行っている。 同ワーキンググループにおいては、有害影響を及ぼさない血中鉛濃度をハイリスクグループ（胎児、小児、妊婦、授乳する女性、妊娠可能な年齢層の女性）で 4 $\mu\text{g/dL}$ 、ハイリスクグループを除く成人で 10 $\mu\text{g/dL}$ に設定することとされ、平成 24 年 3 月に化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に一次報告があった。その際、今後、血中鉛濃度から摂取量への変換に関して新たな知見が蓄積された場合には、耐容摂取量の設定を検討することとなった。

選定年度	選定案件名	状 況
20年度	「デオキシニバレノール及びニバレノール」に関する食品健康影響評価【評価終了】	デオキシニバレノールとニバレノールを併せて、平成22年11月に評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。
〃	「オクラトキシンA」に関する食品健康影響評価【評価終了】	平成26年1月に評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。
〃	「食品中のヒ素（有機ヒ素、無機ヒ素）」に関する食品健康影響評価【評価終了】	平成25年12月に評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。
21年度	「食品に含まれるトランス脂肪酸」に係る食品健康影響評価【評価終了】	平成24年3月に評価を終了し、その評価結果を消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に通知した。
〃	「アルミニウム」に関する食品健康影響評価	平成23年度から食品健康影響評価技術研究事業において「食品中のアルミニウムの神経発達系への影響など、新生児発育に対するリスク評価研究」を実施したところである。 現在審議をしているアルミニウムを含む食品添加物の評価がまとまり次第、他の暴露要因等の知見を収集した上で、審議を開始する予定。
22年度	「加熱時に生じるアクリルアミド」に関する食品健康影響評価【評価終了】	平成28年4月に評価を終了し、その評価結果を消費者庁、厚生労働省、農林水産省及び環境省に通知した。
23年度	—	選定されていない。
24年度	「クドア（クドア属粘液胞子虫）」に関する食品健康影響評価【評価終了】	平成27年11月に、「ヒラメの <i>Kudoa septempunctata</i> 」について評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。
25年度	—	選定されていない。
26年度	「フモニシン」に関する食品健康影響評価	平成27年度、食品安全確保総合調査を活用し、文献等の収集・翻訳・分析・整理及び汚染実態データが乏しい食品等について補完的な汚染実態調査を実施した。 現在、かび毒・自然毒等専門調査会において、調査審議を行っているところ。
27年度	「アレルギー物質を含む食品」に関する食品健康影響評価	食品安全確保総合調査を活用し、国内外の知見を収集しているところ。 また、当該調査事業において検討会を立ち上げ、わが国がリスク評価方法を開発する際の課題の抽出等について調査審議を行った。